

第九管区海上保安本部
東日本電信電話株式会社
西日本電信電話株式会社

**第九管区海上保安本部・東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社、
「災害時における通信の確保のための相互協力に関する協定」を締結！**

～日本海（新潟～石川）海域沿岸部等における災害復旧の迅速化に向けて～

第九管区海上保安本部（本部長：倉田 雄二 以下、「九管本部」）と東日本電信電話株式会社（埼玉事業部長：市川 泰吾、新潟支店長：徳山 隆太郎、長野支店長：茂谷 浩子 以下、「NTT 東日本」）、西日本電信電話株式会社（北陸支店長：奥田 慎治、富山支店長：東山 真也 以下、「NTT 西日本」）は、2023年3月24日、九管本部とNTT 東日本とNTT 西日本との間の「災害時における通信の確保のための相互協力に関する協定」を締結しました。

このたびの協定は、相互の資源を活用することで、主に九管本部の担任水域である新潟県、長野県、富山県、石川県、の沿岸部、山間部における孤立地域等の救援・通信障害等の早期復旧を、円滑かつ迅速に遂行するために交わすものです。

1. 協定締結の背景と目的

信越・北陸エリアは、地震、台風などの豪雨災害および降積雪期における大雪災害などの自然災害に度々みまわれております。災害により発生した通信装置故障の復旧にあたっては、その復旧作業に必要な資機材等の輸送が必要となりますが、島しょ部、沿岸部孤立地域、および山間部孤立地域の場合、現地までの海上および陸上輸送における交通手段の確保に時間を要する場合があります。

そのような災害発生時において、九管本部は電気通信設備の優先的な利用による災害対応のための安定した通信の確保、NTT 東日本および NTT 西日本は指定公共機関として被災した通信設備の迅速な復旧活動を図ることを目的に相互協力をを行い、本協定を締結することといたしました。

2. 協定の内容

(1) 平時の取り組み

情報共有体制の確立・維持、定期的な合同訓練の実施

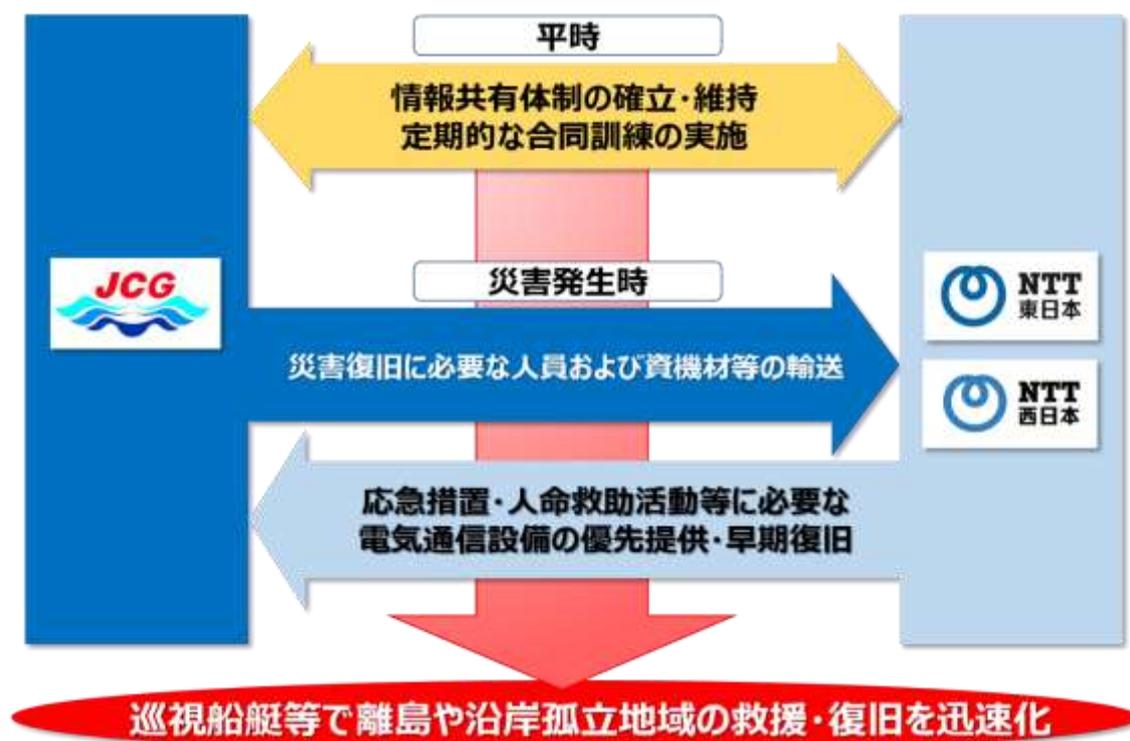
(2) 災害発生時の連携

- ・ 九管本部：
災害復旧に必要な人員および資機材の輸送
- ・ NTT 東日本、NTT 西日本：
応急措置、人命救助活動等に必要な電気通信設備の優先提供・早期復旧

3. 今後の取り組み

三者は今後、災害時における早期の復旧活動に向けて、協定内容に基づき、合同訓練や連携会議などを積極的に行い、さらなる連携強化に繋げてまいります。

<連携イメージ>



【本件に関する報道機関からのお問い合わせ先】

NTT 東日本-関信越企画部広報担当（平日 9:00-17:30）

TEL：048-626-5023（内藤）

TEL：048-626-5183（牧田）

E-Mail：st-kouhou-ml@east.ntt.co.jp

つぎのミライは、
あなたの街から
はじまる。

NTT東日本グループ